

成年後見制度研修

～成年後見制度に関する基礎的な知識を身に付けましょう～

成年後見制度は、認知症・知的障害・精神障害などにより判断能力が不十分な方の不安を解消し、財産や権利を守る制度です。いざという時のために役立つ制度です。学んでみませんか？

* 成年後見制度を基礎から勉強したい

* どんなときに成年後見制度が使えるのか知りたい

* 将来の財産や生活スタイルを、自分で決めておきたい など

関心のある方や介護・福祉の関係者の方、どうぞ奮ってご参加ください！



日時 令和5年11月27日(月)
10:00～12:00

場所 ウエルネスプラザ多目的室
202・203

※ウエルネスプラザ2階に会場があります。

内容 1. 講演「成年後見制度について」
2. 質疑応答

講師：公益社団法人成年後見センター

リーガルサポート茨城支部 司法書士 近藤 有哉 氏

対象 かすみがうら市在住または在勤の方

定員 30名程度

参加費 無料

申込 令和5年11月20日(月)までに

電話またはQRコードにてお申し込みください。

※事前に成年後見制度に関する質問を受け付けていますので、お申し込みの際にお申し出ください。



【事務局・お問い合わせ】

かすみがうら市社会福祉協議会 中核機関担当

電話 :029-898-2527 FAX:029-898-3523